

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□**申込開始** 3月18日(火)午前8時30分(★印は、3月4日から受付中)

□**申込方法** 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月26日(水)・27日(木)、4月3日(水)・10日(水) 午前9時～正午
		3月28日(金)、4月1日(火)・2日(水)・8日(火) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★3月25日(火) 午前9時30分～正午
		4月3日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	3月25日(火) 午後1時30分～4時30分
		4月9日(水) 午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★3月28日(金) 午前9時～正午
		4月10日(土) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	4月2日(水) 午前9時～正午
		4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	4月17日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	4月14日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※4月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	※4月1日号でお知らせします。

スポーツセンターの愛称決定! 「旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター」

市では、スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーを募集し、選考をしてまいりました。このたび、施設の愛称が決定しました。

- ネーミングライツ・パートナー 株式会社旭製菓
- 愛称 旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター
- 愛称の使用期間 4月1日～令和10年3月31日(3年間)
- ネーミングライツ料 年額100万円(期間合計300万円)
- ▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



学習スペースのご案内

公共施設には、空きスペースなどを活用して、個人で学習に利用できる学習スペースがあります。「友達と勉強したい」「塾に行くまで」「習い事のあと」「保護者が帰宅するまで」など、お気軽にご利用ください。

※詳細は、市HPへ

学習スペースMAP

- ：図書館・公民館
- ：文化施設・市民交流施設
- ▲：児童館
- ▼：その他



▶公共施設マネジメント課 ☎042-420-2800



市HP

パブリックコメント

検討結果

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市駐車場事業経営戦略(素案)

▶交通課 ☎042-438-4057

【公表日】3月15日 【募集期間】1月29日～2月27日 【意見件数】0件(0人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
ご意見はありませんでした	

事案名 西東京市国土強靱化地域計画

▶危機管理課 ☎042-438-4010

【公表日】3月15日 【募集期間】2月3日～3月3日 【意見件数】22件(6人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
避難場所の体育館での避難の場合、床にシートを敷いて段ボールの仕切りみたいな簡素なプライバシーのないのではなく、台湾の避難場所のような個室テントのような設備や緊急時の食事手配の事前契約推進やトイレや飲料水確保など日頃からの予防整備が必要と思われる。つい目の前の事案に目がいってしまいがちですが、このような近い将来への事前の備えもしっかりとお願いしたいものです。(1件)	西東京市国土強靱化地域計画本編(素案)p.68、70～71に記載のとおり、西東京市の脆弱性評価では、「避難所の生活環境を確保するため、設備、資器材の整備等を図る必要がある。」としております。この脆弱性評価に対する推進方針は、「避難所における簡易ベッド、洋式トイレなど施設・設備の整備に努める。」としております。
防災行政無線、ほとんど聞き取れない。併せてFM西東京の活用をしてほしい。(1件)	西東京市国土強靱化地域計画本編(素案)p.29、37に記載のとおり、西東京市の脆弱性評価では、戸別受信機の配備として、「防災行政無線(同報系)から流れる放送を屋内でも確認することが出来るような環境整備及び市民への周知が必要である。」としております。この脆弱性評価に対する推進方針は、「防災行政無線(同報系)から流れる放送を屋内でも確認することが出来るよう、戸別受信機の配備に努める。」としており、現在FM西東京の電波を活用して受信できるようにしております。

東京都広報コンクールで入賞しました!

令和6年に発行した市報が、東京都広報コンクールにて以下のとおり受賞することができました。これからも、市の魅力や皆さんに必要な情報をお届けする市報づくりを続けていきます。

- 広報紙部門 令和6年6月1日号(2席)
- 1枚写真部門 令和6年12月15日号(奨励賞)
- ▶秘書広報課 ☎042-460-9804



市HP



▲広報紙部門受賞作品



▲1枚写真部門受賞作品